



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可（村づくり計画課）…………… 1
- 県営土地改良事業計画の決定（村づくり計画課）…………… 1
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定（村づくり計画課）…………… 1
- 民有保安林の指定の解除・2件（森林管理課）…………… 2
- 漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（水産課）…………… 2

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定・2件（病虫害防除技術センター）…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 3

## 告 示

### 沖縄県告示第338号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年8月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 土地改良区の名称 長浜川土地改良区
- 2 認可年月日 令和7年8月5日

### 沖縄県告示第339号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、皆福東地区県営土地改良事業（区画整理）計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年8月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和7年8月20日から同年9月17日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る計画（以下「計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。  
また、計画の決定については、上記の審査請求のほか、計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して6か月以内に、沖縄県を被告として、計画の取消しの訴えを提起することができる。

### 沖縄県告示第340号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、石垣市米節東地区県営農地整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 19 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間 令和 7 年 8 月 20 日から同年 9 月 17 日まで
- 縦覧に供する場所 石垣市役所
- その他 この告示に係る換地計画（以下「換地計画」という。）の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に知事に審査請求をすることができる。  
また、換地計画の決定については、上記の審査請求のほか、換地計画の決定があったこと（審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと）を知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、沖縄県を被告として、換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

#### 沖縄県告示第 341 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和 7 年 8 月 19 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 解除に係る保安林の所在場所 八重山郡竹富町字竹富前原 930 番 2（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 解除の理由 一般送配電事業用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

#### 沖縄県告示第 342 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 26 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和 7 年 8 月 19 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 解除に係る保安林の所在場所 石垣市字新川皆野宿 1583 番 20・1569 番 2（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 解除の理由 公共施設用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

#### 沖縄県告示第 343 号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第 108 条第 5 項において準用する同法第 105 条の 2 第 4 項の規定により、当該同意が同法第 108 条第 2 項に規定する要件に適合すると認める。

令和 7 年 8 月 19 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

| 加入区の名称 | 加入区の区域          | 漁業の区分                                            |
|--------|-----------------|--------------------------------------------------|
| 糸満加入区  | 糸満漁業協同組合の豊見城市地区 | 主としてまぐろ一本釣漁業（総トン数 20 トン未満の漁船を使用して行う主としてまぐろ一本釣漁業） |

公

告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 8 月 19 日

沖縄県病虫害防除技術センター所長 伊 禮 信

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ミカンコミバエ防除用単剤誘殺板（地上防除用 2 回分並びに宮古島市、石垣市及び竹富町西表島追加分） 163,497枚
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病虫害防除技術センター 那覇市字真地 123番地
- 3 落札を決定した日 令和 7 年 8 月 4 日
- 4 落札者の名称及び所在地 第一農薬株式会社 代表取締役 宮城武人 沖縄市海邦町 3 番 11
- 5 落札金額 58,359,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 7 年 6 月 20 日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 8 月 19 日

沖縄県病虫害防除技術センター所長 伊 禮 信

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 ミカンコミバエ防除用単剤誘殺板（航空防除用 3 回分） 157,206枚
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病虫害防除技術センター 那覇市字真地 123番地
- 3 落札を決定した日 令和 7 年 8 月 4 日
- 4 落札者の名称及び所在地 琉球産経株式会社 代表取締役 新垣篤 豊見城市字高安586番地
- 5 落札金額 56,083,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 7 年 6 月 20 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 7 年 8 月 19 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 4 年 6 月 14 日 沖縄県指令土第511号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北上原榕原414番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市志真志一丁目 4 番 1 -702号WEST TOMIHAM A 加藤俊介
- 5 検査済証番号 令和 7 年 8 月 7 日 第5010号
- 6 工事完了年月日 令和 7 年 7 月 29 日

発 行 所  
沖 縄 県 総 務 部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版  
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1